

広報

あびこ

51
3・1
第438号

人口
S. 51. 2. 1 現在
計 77,609 人
男 38,632 人
女 38,977 人
世帯 21,611 世帯

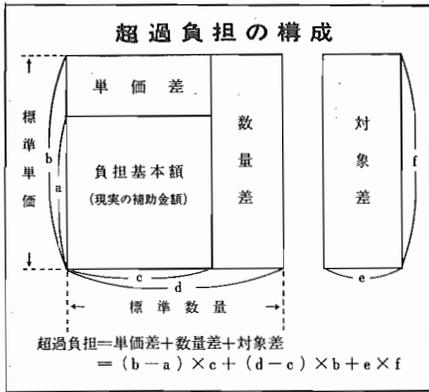
我孫子市役所
市長公室企画課

[昭和34年7月31日第3種郵便物認可]



国で負担すべきを市が肩がわり

市の事務量のうち約4割が国の仕事



たとえば、学校や保育所を当市が建設する場合、小中学校校舎には、保育所園舎には、この国庫補助金が決められていますが、そうかといつてあとの均等な均等を市が負担すればいいというのではありません。実際にかかった経費に対しては、不足の補助をするのではなく、建築単価や面積などを少なく見積り、しかも、学校などの施設に欠くことのできない椅子などの備品や門、へいなどを積算の対象から除いた額に対して劣るいは均等の補助ということになるのです。

超過負担の具体例

事務の種類	決算額	補助金額	超過負担額
統計調査事務費	2,031	1,452	579
国民年金事務費	20,992	9,792	11,200
国民健康保険事務費	24,078	12,047	12,031
保育所運営事務費	156,136	29,983	126,153
農業委員会事務費	16,905	2,090	14,815
参議院議員選挙執行費	4,790	4,678	118
公立保育所建設費(リース)	10,957	0	5,479
湖北台西小増築事業費	67,155	43,772	998

市役所では、国が各地方自治体に委任する「団体委任事務」があります。もう1つは、国が市町村長に委任する事務で、「機関委任事務」といいます。市町村では、戸籍・国民年金・農業委員会・統計などの事務がこれにあたります。こうした機関委任事務は、総事務量のうち県では80%、市町村ではおよそ40%にもなっています。その数は、国で法律をつくるたびに増えていきます。たとえば、戸籍事務は国の利害に關係する事務であるので、その経費は全額国が負担し、地方自治体は経費を負担する義務を負わなければならないと法律で定められています。

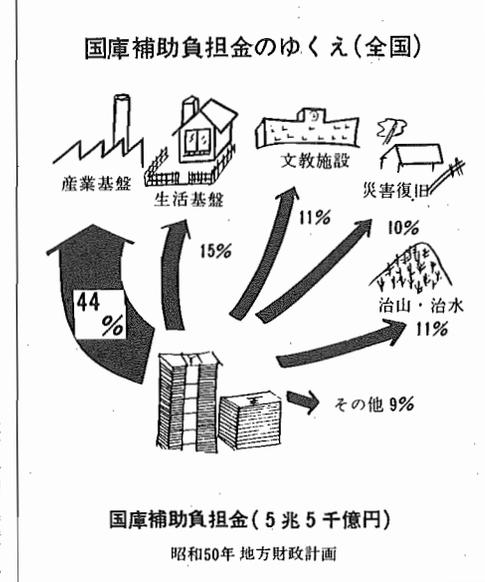
市役所では、国が各地方自治体に委任する「団体委任事務」があります。もう1つは、国が市町村長に委任する事務で、「機関委任事務」といいます。市町村では、戸籍・国民年金・農業委員会・統計などの事務がこれにあたります。こうした機関委任事務は、総事務量のうち県では80%、市町村ではおよそ40%にもなっています。その数は、国で法律をつくるたびに増えていきます。たとえば、戸籍事務は国の利害に關係する事務であるので、その経費は全額国が負担し、地方自治体は経費を負担する義務を負わなければならないと法律で定められています。

超過負担のしくみ

従って、国の基準では、現実には学校も保育所も建てられないので市が超過して負担しているわけです。これを「超過負担」といいます。

市役所では、国が各地方自治体に委任する「団体委任事務」があります。もう1つは、国が市町村長に委任する事務で、「機関委任事務」といいます。市町村では、戸籍・国民年金・農業委員会・統計などの事務がこれにあたります。こうした機関委任事務は、総事務量のうち県では80%、市町村ではおよそ40%にもなっています。その数は、国で法律をつくるたびに増えていきます。たとえば、戸籍事務は国の利害に關係する事務であるので、その経費は全額国が負担し、地方自治体は経費を負担する義務を負わなければならないと法律で定められています。

国は、種々の法律によって地方自治体に多くの事務を委任しています。そのなかで、国の利害のみに關係しているものは、原則として経費を全額国が負担することになっていきます。多くは国と地方自治体双方に利害がある事務事業であり、これには一定の割合でその経費を国と地方自治体とで負担しあっています。



さらに、保母などの職員も国の基準どおりに運営できないので、超過負担を確保しているわけです。また、保育料についても、国の基準では住民の負担が大いなので、市がその差額

を負担しているのです。このように国が当然負担すべき金額を市が負担しな

ければならぬしくみになっており、しかも、当市のシワ寄せが最も大きくあらわれてきているのです。業の多い市に、超過負担のシワ寄せが最も大きくあらわれてきているのです。

国庫補助負担金制度とは

の配分は道路・港湾・橋りよなどの産業整備を

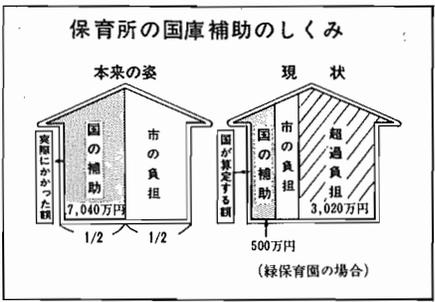
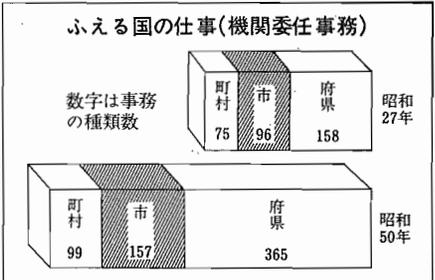
中心にした公共事業に重点が置かれているため、保

所など児童福祉施設や公営住宅・下水道などの生活基盤整備、小中学校などの文教施設整備には薄くなって

われるものです。全国の市の超過負担は約3千億円にもなると推計されてお

てみますと、本来保育所は国や県で建てることに法律(児童福祉法)で定められており、市町村でも知事の認可を得て建てるとされています。

しかし、同法で市町村長に保育に欠ける児童を保育所へ入所させる措置義務を課しているため、国や県が保育所を建てたがらない現状では、財政に窮している



季節の窓

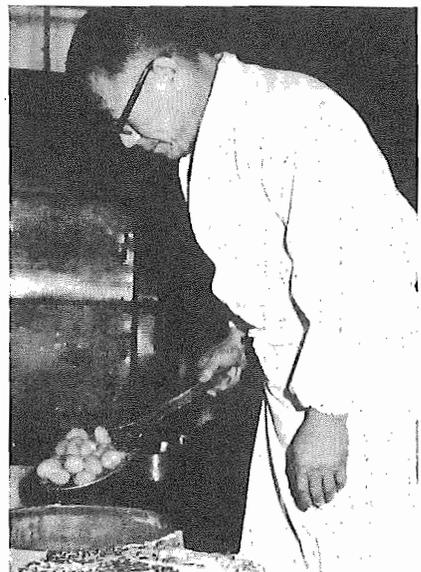
春を呼ぶ平均気温5度の等温線は、暖かい九州の南部では2月上旬上陸してきますが、本州では2月なかばから3月にかけて等温線におおわれるわけです。気温5度は植物が生長する限界温度といわれていて、この5度の等温線がひろがるタンポポやスマミレの花便りが聞かれます。暖かい地方ではそろそろ桜が咲き、月末ごろにはツバメも訪れてくるでしょう。3月のことを和名で弥生といひます。



草木がいやが上にも生え繁ることをさしていつたものでしょうか。とはいえ、3月はまだまだ寒い日もあり、時には雷の降ることも、めずらしいことではありませんが、お天気さえよければ、日差しも明るく、そよそよと吹く風もなま暖かく、なんとなく気分がうきうきしてくるのが不思議です。

雛の間の障子に朝日さしにけり
病棟をつなぐ道あり夫とぐり
婿終えてむなしさ広き春こたつ
目刺焼く菓の端すく燃えきて
降つてみて明るく消ゆる春の雪
寸評 染谷果彦

遠つ世からの雛飾り、子女にゆかりのあるものだけに優雅でかえり。雛の一間に朝日がさし込む。光が白い障子にさす。おごそかな朝の気持、それが句のこころとなつたもの。



東京・下町・職人気質

しぐれ甘納豆

寿・鈴木常雄さん (58歳)

パンとコーヒで1日がスタートする現代に、ねばりつくような和菓子の甘さは、人々に受け入れられなくなつてきています。口の中に甘さが広がっていく、あの霽間気は、遠い昔のものになつてしまつていけるのだろうか。重い舌ざわりより、軽く流れるような感触に現代があるのなら、その現代に生きる鈴木さんは、流れにさからうわけにはいかなさう。豆と付き合つて40年、鈴木さんは、味覚の変化に口まじりながら、人々の口に合う甘さをこちなく追い求めている。豆とくらし始めた鈴木さんの生活は、東京下谷で始



顔

寒き雨やみたる庭に西日さし
柿の木肌の乾きゆくなり
ある日ふと亡き子の齢を数へふ
老いにし我と夫とよそかに
嫁ぐ我に大き妻見られたりし
兄の十七回忌近づく
久びさに雨に濡れたる作物は
日の光受け生き生きと見ゆ
療友の逝きし知らせに胸痛む
五回手密受けし我は癒えつつ

松島まさ子
横銭 沼空
殿谷 織子
佐藤 柳雨
大坂 輝子

俳句
短歌

文芸だより

稲葉 悦子



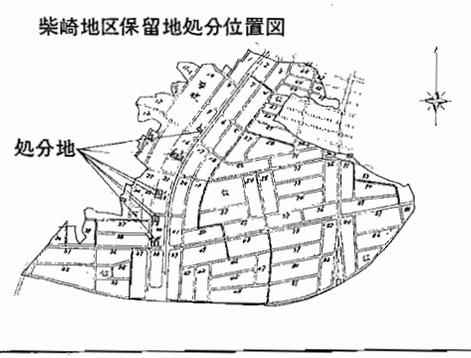
天王台地区	保留地	最低価格	当り格	金額
8	1	125	75,600	9,450,000
8	2	315	66,500	20,947,500
66	1	326	75,700	24,678,200
9	1	176	61,500	10,824,000
14	1	226	55,000	12,430,000
16	1	304	69,600	21,158,400
16	2	305	60,500	18,452,500
21	1	606	63,000	38,178,000
40	1	178	65,500	11,659,000
40	2	179	63,000	11,277,000
40	3	180	100,000	18,000,000
40	4	181	92,000	16,652,000

〈分譲方法〉
 ■公売日/3月16日午後1時30分
 ■場所/中央公民館
 ■入札申込/入札日の当日、会場にて申し込み下さい。
 ■入札参加資格/個人・法人・市内居住者
 ■申込に必要な物/1区画につき20万円の入札保証金と印鑑(落札できない時は、保証金をお返しします)
 ■支払方法/落札された方は、5日以内に契約保証金として、落札価額の2割、残りは30日以内に納入

〈事業の概要〉
 ■所在地/我孫子市天王台・柴崎
 ■交通/常磐線天王台駅より徒歩3.4分
 ■地目/宅地(第1・2種住居専用地域)

光まぶしい街 天王台・柴崎

保留地処分



天王台・柴崎土地区画整理事業
 問合せ先 区画整理課 ☎(82) 1151内線228
 柴崎区画整理事務所 ☎(82) 5310

忘れていませんか？ 火の始末

これからの季節は、子供の火遊び・煙草のすいからの投捨、たき火の不始末などから、空地の枯草に燃え移ってしまうといった火災が多くなっています。

このように、ちょっとした不注意による火災を未然に防ぐため、たき火をする際には次のことを守りましょう。

- ①他人の空地では、たき火をしない。
- ②風の強い日は、たき火をしない。
- ③たき火をする時はバケツなどに水のくみおきをしましょう。
- ④たき火中は、その場所を離れない。
- ⑤終了後は水で完全に消火する。

あなたも走ろう防火駅伝

消防署、消防団は日頃の訓練で鍛えた体力を発揮しながら、市民の皆さんも防火意識の向上と普及に少しでも役立つこと願いを今年も防火駅伝大会を開きます。

▼日時 3月7日(小雨決行)

▼区間 布佐駅前から中央公民館 7区間7名。参加希望チームは消防本部消防係TEL(82)2217まで申込して下さい。一般参加は先着10チームで締切ります。(消防署)

保健所の乳児相談が廃止されます

保健所は、毎週水曜日9時から10時30分までの乳児相談を昭和51年3月1日から廃止します。乳児相談を希望する方は市の育児相談を利用するか、母子手帳添付の健康診査票を使用して、それぞれの医療機関をご利用下さい。

なお、未熟児相談、療育相談は第3水曜日午後1時から2時まで、新しく相談日を設けますからご利用下さい。

育児相談日程表

月日	会場
3月5日	都青年館
8日	湖北台中央集会所
9日	湖北台中央集会所
10日	中峙上青年館
11日	東あびこ青年館
12日	ときわ青年館
15日	福祉センター
16日	福祉センター

市の育児相談日は表のとおりです。
3月の該当者は、昭和50年9月生まれと12月生まれです。

時間は、どの会場も午前9時30分から11時まで、午後1時から3時までです。母子手帳を忘れずにご持参下さい。(保健衛生課)

にせ税理士に御注意

確定申告期になると、税理士業務を行う資格のない「にせ税理士」が横行します。にせ税理士は税法を知らないため、正しい申告書が作成できず納税者の方に損害を与えることが多いです。

また「税務署から来た」と称して納税者の方に税務署員と思わせ、税関係冊子の講義などを勧誘して

固定資産税・都市計画税課税台帳の縦覧期間が変更されました

毎年3月1日から3月20日までが課税台帳の縦覧期間です。

犬の放し飼いはやめましょう

夜になると、愛犬をケツリから放して運動させている飼主の方へお願い、

犬を放し飼いにすると犬取締り条例に違反し罰せられることがあります。また愛犬が交通事故に会う危険も多し、他人の家の庭や田畑を荒らしたり汚したりします。

無責任な放し飼いをしなければ、犬に対する苦情の大半はなくなります。

ご注意下さい！

なお、不用犬の収養は毎週水曜日の午前中まで市役所まで犬をつれてきて下さい。(保健衛生課)

在宅栄養士月例会

栄養士の資格を持ちながら家庭にいらる方の高野山稲田



お知らせ

▼井上定幸さん(根戸1191)から根戸保育園に洗濯機が寄贈されました。

▼堀江洋一さん(根戸1163)から根戸保育園に洗濯機と冷蔵庫が寄贈されました。

▼岸田信雄さん(久世家14の3)から保育園に冷蔵庫が寄贈されました。

▼岡林剛夫さん(根戸1089)から保育園にテレビが寄贈されました。

▼出山京子さん(湖北台315の8)から保育園にテレビが寄贈されました。

▼市役所経済衛生部から2回にわたり計6千87円の寄付がありました。

▼匿名希望者から1千円の寄付がありました。

明るい話題

▼今村 半さん(緑12の20)から市内の保育園に全員へカラーサインペンが寄贈されました。

▼黄色いぼうしの会から、市内の小学校の新1年生に交通安全を願い、1900個の黄色いぼうしが寄贈されました。

▼大脇義治さん(湖北台7の42の504)から湖北台中学校のクラブ活動用として、テニストレーニングマシン「トッサー」が寄贈されました。

皆さんどうもありがとうございました。

保母さん募集

- ▶採用人員 1名
 - ▶受験資格 S15.4.2以降に出生の方
 - ▶締切期日 3月10日必着のこと
- ※申込用紙は、人事課にて交付します。
電話82-1151 内線216・217

人事課

みごと優勝 我孫子中学校

〈千葉県書初展〉

第28回千葉県中高書初展覧会は1月25日に行なわれました。

大会は3つの部に別れて、競い合いました。

このなかの中学生の部では我孫子中学校が団体優勝を果し県知事賞を獲得、大会が始まってから初めてこの栄冠を東葛地区にもたらし話題になっています。



絵作品数2万6293点という激戦でしたが、1年生の山本佐紀子さん、2年生の中嶋さつきさん、中野和子さん、3年生の川原明子さん、竹ヶ原啓子さんの5人が千葉日報賞を受けました。

これも先生方の熱心な指導と生徒の日頃の精進のたまものと高く評価されるものでしょう。

春の市民野球大会

市民野球大会、次の日程で行ないます。

▼組合せ抽選会 3月14日 午後2時 中央公民館

▼大会 3月21日から開始

新チーム参加希望者は、野球連盟理事 平林信夫 電話(82)0001へお申込み下さい。

明るい暮らしの設計
簡易保険に加入しましょう
〈郵便局〉

3月前期

1月	心配事相談-福祉センター 9.00~15.00 つづじ荘休館日
2月	図書貸出日-中央公民館12.00~16.30 つづじ荘休館日
3月	
4月	図書貸出日-中央公民館12.00~16.30 年金相談-市役所国保年金課10.00~15.00
5月	育児相談-都青年館 9.30~11.00 13.00~15.00
6月	図書貸出日-中央公民館12.00~16.30
7月	日曜当番医-中央病院 ☎88-0171
8月	心配事相談-湖北台支所 9.00~15.00 育児相談-湖北台中央集会所 9.30~11.00 13.00~15.00 つづじ荘休館日
9月	法律相談-市役所10.00~15.00 図書貸出日-中央公民館12.00~16.30 育児相談-湖北台中央集会所 9.30~11.00 13.00~15.00
10月	育児相談-中峙上青年館 9.30~11.00 13.00~15.00 針灸無料治療-つづじ荘10.30~15.00
11月	図書貸出日-中央公民館12.00~16.30 育児相談-東あびこ青年館 9.30~11.00 13.00~15.00
12月	育児相談-ときわ青年館 9.30~11.00 13.00~15.00 献血-市役所 9.30~12.00 在宅栄養士月例会-湖北台東集会所10.00
13月	図書貸出日-中央公民館12.00~16.30
14月	探鳥会-手賀沼周辺 8.00市役所集合 日曜当番医-小病院 ☎82-0165
15月	心配ごと相談-福祉センター 9.00~15.00 育児相談-福祉センター 9.30~11.00 13.00~15.00 つづじ荘休館日
16月	法律相談-市役所10.00~15.00 図書貸出日-中央公民館12.00~16.30 育児相談-福祉センター 9.30~11.00 13.00~15.00 つづじ荘休館日